

|           |              |
|-----------|--------------|
| 令和6年6月24日 |              |
| 所 属       | 南部福祉相談支援課    |
| 所属長       | 今泉 聡介        |
| 電 話       | 06-6415-6287 |

## 家計を自らの力で管理できるようサポートする

### 家計改善支援事業を7月1日からスタート！

尼崎市では、7月1日から、税金や公共料金の滞納、多重債務などにより家計に不安を抱えている方を対象にした専門的な相談事業である家計改善支援事業を、市内2箇所にある保健福祉センター内のしごと・くらしサポートセンター尼崎（自立相談支援機関相談窓口）で開始します。

家計改善支援事業では、相談者の方が自らの力で家計を管理できるようになることを目指して、家計相談を専門とする家計改善支援員と一緒に、家計や債務状況の把握、家計の「見える化」に取り組みます。また、滞納や債務の解消、各種給付制度の利用などに向けて、相談者の方が税専門機関とのやりとりをする場合には、家計改善支援員と一緒に同行して支援することもできます。



しごと・くらしサポートセンター

## 1 支援の内容

### (1) 家計管理の支援

相談者へのアセスメント結果に応じて、家計の見える化や収支バランスの改善に必要な家計表やキャッシュフロー表の作成支援等を行います。

### (2) 家計再生プランの策定

相談者の個々の状況やアセスメントの結果を踏まえて、相談者の意向と解決すべき課題を整理し、生活を早期に再生させるための家計再生プランを協働で作成します。

### (3) 滞納解消や各種給付制度の利用に向けた支援

徴収免除や徴収猶予、分割納付等の支援が必要な場合には、家計状況や滞納状況等を踏まえて関係機関と調整を行い、必要に応じて免除や猶予に関する申請、交渉等への同行支援を行います。

### (4) 債務整理に関する支援

多重債務等による債務整理が必要な場合には、多重債務等の相談窓口との連携した支援を行い、必要に応じて法テラスや弁護士事務所等への同行支援を行います。

### (5) 貸付の斡旋に関する支援

資金の貸付が必要な場合には、償還計画等の見通しを踏まえたうえで、社会福祉協議会等の斡旋と同行支援を行います。

## 2 対象者

家計の改善手法を助言・支援することで、自力での管理が可能な方

## 3 相談窓口

### (1) 設置場所

- ・ 北部保健福祉センター内のしごと・くらしサポートセンター尼崎北  
(尼崎市南塚口町 2-1-1 塚口さんさんタウン 1 番館 5 階)
- ・ 南部保健福祉センター内のしごと・くらしサポートセンター尼崎南  
(尼崎市竹谷町 2-1 8 3 出屋敷リベル 5 階)

### (2) 開設時間

平日の午前 10 時～午後 5 時

(月・水・金は北部保健福祉センター、火・木は南部保健福祉センター)

### (3) 利用方法

以下の窓口に、月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）の午前 9 時から午後 5 時 30 分までの間に電話いただくか、メールでご予約ください。

- ・ J R 神戸線を境界として、北部地域にお住まいの方  
しごと・くらしサポートセンター尼崎北

住所：〒661-0012 尼崎市南塚口町 2-1-1 塚口さんさんタウン 1 番館 5 階

電話：06-4950-0584、ファクス：06-6428-5109

- ・ J R 神戸線を境界として、南部地域にお住まいの方  
しごと・くらしサポートセンター尼崎南

住所：〒660-0876 尼崎市竹谷町 2-1 8 3 出屋敷リベル 5 階

電話：06-6415-6287、ファクス：06-6430-6807

メールアドレス：[ama-supportcenter@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-supportcenter@city.amagasaki.hyogo.jp)（南北共通）

以 上